



平成26年6月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成26年8月12日
上場取引所 東

上場会社名 ペプチドリーム株式会社
コード番号 4587 URL <http://www.peptidream.com/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理部長
定時株主総会開催予定日 平成26年9月25日
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 有

(氏名) 窪田 規一
(氏名) 関根 喜之
TEL 03-3485-7707
有価証券報告書提出予定日 平成26年9月26日

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年6月期の業績(平成25年7月1日～平成26年6月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年6月期	818	20.7	201	25.2	221	27.5	148	8.3
25年6月期	678	152.1	160	—	174	—	137	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
26年6月期	11.09	9.27	2.6	3.7	24.6
25年6月期	12.32	9.86	4.6	5.5	23.7

(参考) 持分法投資損益 26年6月期 ー百万円 25年6月期 ー百万円

(注) 1.平成25年2月13日付で普通株式1株を100株に分割し単元株式数を100株とする株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2.当社は平成25年6月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年6月期	5,999	5,863	97.7	436.47
25年6月期	5,926	5,696	96.1	429.96

(参考) 自己資本 26年6月期 5,860百万円 25年6月期 5,693百万円

(注) 平成25年2月13日付で普通株式1株を100株に分割し単元株式数を100株とする株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産金額を算定しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
26年6月期	72	△3,473	18	2,200
25年6月期	234	△112	5,187	5,572

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
25年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
26年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
27年6月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成27年6月期の業績予想(平成26年7月1日～平成27年6月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,724	110.6	631	213.7	570	157.2	367	147.4	27.35

(注) 年次で業績を管理しているため、通期業績予想のみ開示しております。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

26年6月期	13,433,300 株	25年6月期	13,241,300 株
--------	--------------	--------	--------------

② 期末自己株式数

26年6月期	— 株	25年6月期	— 株
--------	-----	--------	-----

③ 期中平均株式数

26年6月期	13,393,037 株	25年6月期	11,131,038 株
--------	--------------	--------	--------------

(注)平成25年2月13日付で普通株式1株を100株に分割し単元株式数を100株とする株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、期中平均株式数を算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。
- ・当社は平成26年8月18日に機関投資家向けの決算説明会を開催する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	2
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	3
(4) 事業等のリスク	3
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等	8
2. 経営方針	9
(1) 会社の経営の基本方針	9
(2) 目標とする経営指標	9
(3) 中長期的な会社の経営戦略	9
(4) 会社の対処すべき課題	9
3. 財務諸表	11
(1) 貸借対照表	11
(2) 損益計算書	12
(3) 株主資本等変動計算書	13
(4) キャッシュ・フロー計算書	14
(5) 財務諸表に関する注記事項	15
(継続企業の前提に関する注記)	15
(持分法損益等)	15
(セグメント情報等)	15
(1株当たり情報)	16
(重要な後発事象)	16

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度において、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用した国内外の製薬企業との共同研究開発活動は順調に進捗しております。

平成25年9月には、PDPSを特殊ペプチド創薬開発のデファクトスタンダード・システムとして世界中に展開していく端緒として、PDPSを米国プリストル・マイヤーズ スクイブ カンパニーに対して非独占的にライセンス許諾する契約を締結いたしました。これは、これまでの3年間にわたる同社との共同研究開発活動の成果により、当社技術・システムの優位性が認められ、特殊ペプチドの創薬候補物質としての可能性が確認された結果と考えられます。

平成25年12月には、新たな共同研究開発パートナーである米国イーライリリー・アンド・カンパニーとの間で創薬共同研究開発契約を締結いたしました。

研究開発活動自体においては、これまでの低分子や抗体などの創薬候補物質では困難であった細胞内におけるタンパク・タンパク相互反応を特殊ペプチドにより抑制することに成功し、共同研究開発先である英国・アストラゼネカ社から国際学会において当該データが発表されています。これにより、特殊ペプチドは、創薬ターゲットの未知の宝庫と考えられている細胞内のタンパク・タンパク相互作用を抑制することができる物質であると確信することができ、将来的な当社の事業ポテンシャルが一層高まったものと評価しています。

さらに自社創薬研究開発の一環として進めている抗インフルエンザ薬の開発についても順調に進んでおり、これまで抗体では特定することが困難であったインフルエンザウイルスの変異が起こりにくい構造を特殊ペプチドにより特定することができました。このことにより、パンデミック・インフルエンザウイルスにも対応できる可能性を持った高汎用性インフルエンザ治療薬としての特殊ペプチドの開発が可能になり、当初の予定よりも早く前臨床試験を目指せるようになりました。

また、こうした共同研究開発先との共同研究開発や自社創薬研究開発の進展に伴い、これらの事業を加速させるための投資を行っております。

以上の結果、当事業年度における売上高は818,901千円(前年同期比140,631千円増加)、営業利益201,362千円(前年同期比40,551千円増加)、経常利益221,992千円(前年同期比47,872千円増加)、当期純利益148,512千円(前年同期比11,332千円増加)となりました。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における総資産は前事業年度末に比べ、73,119千円増加し、5,999,273千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が2,172,058千円減少したものの、売掛金が35,372千円、有価証券が2,200,000千円増加したことによるものです。

負債は前事業年度末に比べ、93,843千円減少し、136,068千円となりました。この主な要因は、未払金が39,443千円、前受金が23,816千円、未払法人税等が30,030千円減少したことによるものです。

純資産は前事業年度末に比べ、166,962千円増加し、5,863,205千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が148,512千円増加したことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ3,372,058千円減少し、2,200,392千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払76,510千円、売上債権の増加額35,372千円、未払金の減少額39,111千円などがあったものの、当事業年度における税引前当期純利益221,992千円の計上等により、72,174千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び投資有価証券の取得による支出2,200,000千円、定期預金の預入による支出1,200,000千円、有形固定資産の取得による支出73,143千円等により、3,473,143千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による株式の発行による収入18,360千円により、18,360千円の収入となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成22年6月期	平成23年6月期	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期
自己資本比率 (%)	92.6	50.0	79.9	96.1	97.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	—	1,606.5	1,798.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (%)	—	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。なお、当社は自己株式を保有しておりません。
2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
3. 平成22年6月期、平成23年6月期及び平成24年6月期の時価ベースの自己資本比率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 平成22年6月期から平成26年6月期までのキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、有利子負債が存在しないため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は内部留保に努め研究開発資金の確保を優先しております。

(4) 事業等のリスク

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、当社として必ずしも重要なリスクと考えていない事項及び具体化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で又は当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。リスクの発生をすべて回避できる保証はありません。また、以下の記載内容は当社のリスクすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本資料発表日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

① 事業環境に由来するリスク

ア 特殊ペプチドの医薬品としての可能性について

当社の特殊ペプチドは、タンパク質の合成に利用される20種類のL体のアミノ酸のみならず、特殊アミノ酸と呼ばれるD体のアミノ酸やNメチルアミノ酸等を含んでいます。この性質により、当社は多様性のある特殊ペプチドのライブラリーを作製することができ、その中からターゲットタンパクに対して強い結合力・特異性を有し、高い生体内安定性を保ち、細胞膜透過性をも有する特殊ペプチドを創製することができます。

このような特質から、当社の特殊ペプチドは、新たな医薬品候補物質として期待されており、製薬会社との契約に結びついております。

当社の創薬開発プラットフォームシステム (PDPS) が稼働を開始したのは、平成22年であります。医薬品は基礎研

究から製造販売承認等を取得するまでに、通常、多大な開発費用と10年以上の長い年月を必要とします。当社の特殊ペプチド創薬開発技術は、まだ生まれて日が浅いため、当社の特殊ペプチドからこれまでに新薬が承認された実績はありません。(ただし、自然界に存在する特殊アミノ酸を組み込んだ有機化合物から新薬が承認された実績があります。たとえば、昭和58年(1983年)にスイスのSandoz(サンド)社から発売された免疫抑制剤「Sandimmun(サンディミュン)」は、ノルウェー南部のハルダンゲル高原の土壌から発見された真菌が産生していた特殊な構造のペプチド(シクロスポリン)から作られています。)

将来において、当社の特殊ペプチドによる新薬開発実績が生み出せなかった場合や当社の特殊ペプチド創薬技術がクライアントの医薬品開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 技術革新について

当社の創薬開発プラットフォームシステム(PDPS)は、特殊ペプチドを医薬品候補物質として運用するために必要となる一連の技術((A)特殊ペプチドを創製し、(B)低分子医薬及び抗体医薬を超える多様性を持ったライブラリーを構築し、(C)高速でスクリーニングを行う技術。)を組み込んでおり、この(A)から(C)のいずれの技術をとっても、同じくペプチドを医薬品候補物質として扱っている他社の技術と比べ、優位性を保っているものと考えております。

しかしながら、技術は日々進歩するものであり、当社の特許技術に抵触しない技術をもって当社PDPSを上回る技術が開発されることも考えられます。

当社としては、PDPSを継続的に発展させるため、研究開発を積極的に実施し、PDPSに必要な知的財産権の確保に努めていく方針であります。当社PDPSを上回る技術が開発された場合には、当社の競争優位性が低下する結果、当社の希望する条件でクライアントとの間で契約を締結することができなくなる可能性が増加するなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 事業内容に由来するリスク

ア 特殊ペプチド医薬に特化した事業であることについて

当社は特殊ペプチド医薬に特化して事業を展開しております。当社の創薬開発プラットフォームシステム(PDPS)により創製される特殊ペプチドは、新規性・進歩性を有するオリジナリティの高いものであり、容易に代替技術が生まれて当社の存在価値が危ぶまれるような事態になることは想定し難いと考えておりますが、特殊ペプチドに対する製薬企業の評価が変化した場合や当社の特殊ペプチド創薬技術がクライアントの医薬品開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 複数の製薬企業との共同研究開発を実施していることについて

本資料発表日現在、当社の共同研究開発契約先は9社(国内2社、海外7社)あります。それぞれの製薬会社は、独自の創薬開発ターゲットを保有しており、当社はその研究開発について提案を受けて推進していくこととなりますが、まれに各製薬企業間で創薬開発ターゲットが競合してしまうことがあります。競合が生じたときは、当社が各製薬企業との間に立って差配することにより、トラブルを未然に防止しており、現在までにトラブルが生じた事例はありません。

しかし、今後、その調整が困難になる事態が生じた場合、当社は新たな共同研究開発契約や新たなターゲットタンパクが獲得できないなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ 収益計上について

当社の共同研究開発契約に係る売上カテゴリーは、原則として(A)契約一時金(テクノロジカルアクセスフィー)に始まり順次、(B)研究開発支援金、(C)追加研究開発支援金、(D)創薬開発権利金、(E)各種目標達成報奨金(マイルストーン)、(F)売上ロイヤルティ、(G)売上達成報奨金で構成されております。

(A)契約一時金(テクノロジカルアクセスフィー)、(B)研究開発支援金及び(C)追加研究開発支援金は当社の事業活動に依拠する部分が多いものの、特に(B)及び(C)について、クライアントの方針転換等の影響を受けてプロジェクトが終了し、それ以降の収益が計上できないことがあります。また、(A)は、相対的に(B)及び(C)よりも額が大きく、一度に売上が計上されるため、当社の経営成績は(A)の計上に少なからず影響を受けることとなります。

(D) 創薬開発権利金や (E) 各種目標達成報奨金に至っては、クライアントにおける業務の進行状況に大きく依存するものであり、当社でのコントロールは極めて困難な売上カテゴリーであります。

そのため、当社の計画に対してクライアントにおける研究開発の進捗が遅れた場合やクライアントの研究開発方針に変更等があった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

エ 法的な紛争の可能性について

当社は、事業を展開する上で、第三者の権利若しくは利益を侵害した場合又は侵害していない場合でも相手側が侵害したと考える場合には、損害賠償等の訴訟を提起されるなど法的な紛争が生じる可能性があります。

本資料発表日現在、法的な紛争は生じておりませんが、海外のバイオベンチャー企業1社から当社の事業が同社の特許権に抵触する旨の主張がなされており、将来的には同社と法的な紛争に至る可能性があります。また、当社の側から、同社の特許の無効化を図るために先制的に法的な手続きをとる可能性も否定できません。今後、当社と第三者との間に法的な紛争が生じた場合、紛争の解決に労力、時間及び費用を要するほか、法的紛争に伴うレピュテーションリスクにさらされる可能性があります。その場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的な事業展開においては、他社が保有する特許権等への抵触により、事業上の制約を受けるなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、これまでのところ当社が製薬企業と共同研究開発した特殊ペプチド医薬品が上市にまで至った事例は未だありませんが、今後、万が一、当社が共同研究開発に携わった医薬品において健康被害を引き起こされた場合には、そのネガティブなイメージにより、当社及び当社の創薬開発プラットフォームシステム (PDPS) に対する信頼性に悪影響が生じ、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

オ 経営上の重要な契約について

当社の事業展開上、重要と思われる契約が、当該契約が解除又はその他の事由に基づき終了した場合又は契約の相手方の経営方針が変更された場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、共同研究開発契約に係る金員（当社から見たときは売上に該当）は、原則として当社が前金として受領しており、これらの金員について当社は契約が中途終了する場合でも返還義務を負っておりません。その反面、共同研究開発契約先は、契約の解除について任意（自由）に実行することができる契約内容となっております。

カ 共同研究開発契約先への依存について

当社アライアンス事業における収益は、ほとんどが共同研究開発契約先（クライアント）からのものでありますが、今後、これらのクライアントとの間で新たな標的分子に係る共同研究開発が開始されない場合や、共同研究開発の結果がクライアントの要求水準を満たせない場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社がライセンスアウトしたリード化合物は、クライアントが主体となって臨床試験及び承認申請を行うこととなりますが、その進捗と結果が当社の事業戦略及び経営成績に大きな影響を及ぼします。当社は、ライセンスアウト後もクライアントをサポートしますが、臨床試験及び承認申請はクライアントが行うものであって、当社でコントロールすることはできません。したがって、臨床試験及び承認申請の進捗が当社の予期しない事由により遅滞したり、臨床試験及び承認申請が断念される等の可能性があります。

さらに、製造販売承認後の販売計画はクライアントに依存しており、クライアントの経営方針や販売計画の変更、経営環境の悪化等により販売計画を達成できない等の可能性があります。

キ 自社パイプラインについて

当社では、特殊ペプチドの特性を活かした自社パイプラインの研究開発を進めています。

現在のところ、開発の方向性としては、特殊ペプチドを医薬品として活用するアプローチと特殊ペプチドの持つ優れた選択性を活かして他の薬剤を誘導するPDC (Peptide Drug Conjugate) 薬剤を開発するアプローチをとっており、前者の成果として平成26年4月に新しい抗インフルエンザ剤に係る取り組みについて公表いたしました。

自社パイプラインについては、現在のところ基礎研究の段階であります。研究開発が順調に進捗した場合には、当期又は来期に前臨床試験が開始され、多額の開発費用を要する状態になる可能性があります。また、自社パイプラインの研究開発が順調に進展しない場合には、将来の事業化のオプションを一部失う可能性があります。

③ 知的財産権について

ア 特許の取得・出願状況について

当社は事業において様々な発明及び特許権を実施しておりますが、これらは当社、国立大学法人東京大学又はニューヨーク州立大学により登録済みになっているものと審査中のものがあります。

しかしながら、出願中の発明すべてについて特許査定がなされるとは限りません。また、特許権を設定登録した場合でも、特許権に係る法的な紛争が生じ、当社が実施する権利に何らかの悪影響が生じる可能性や当社が実施する特許権を上回る優れた技術の出現により、当社が有する特許権に含まれる技術が陳腐化する可能性があります。こうした事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのほか、当社は、国立大学法人東京大学又はニューヨーク州立大学が出願人である発明又は特許権に関して、契約により第三者サブライセンス権付き独占実施・許諾権を獲得しておりますが、当該契約の内容が変更されたり、期間満了や解除等により契約が終了した場合等にも、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 職務発明に対する社内対応について

当社が職務発明の発明者である役職員等から特許を受ける権利を譲り受けた場合、当社は特許法に定める「相当の対価」を支払うこととなります。当社では、その取扱いについて社内規則等でルールを定めており、これまでに発明者との間で問題が生じたことはありません。しかしながら、職務発明の取扱いにつき、相当の対価の支払請求等の問題が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 医薬品の研究開発事業一般に関するリスク

ア 医薬品開発の不確実性について

一般に医薬品の開発には多額の研究開発投資と長い時間を要するだけでなく、その成功確率も他産業に比して著しく低い状況にあります。研究開発の初期段階において有望だと思われる化合物であっても、前臨床試験や臨床試験の過程で有用な効果を発見できないこと等により研究開発が予定どおりに進行せず、開発の延長や中止を行うことがあります。開発を延長した場合には、追加の資金投入が必要になるほか、特許権の存続期間満了までの期間が短くなり、投資した資金の回収に影響を及ぼします。また、開発を中止した場合には、それまでに投じた研究開発資金が回収できなくなることとなります。

イ 副作用発現に関するリスクについて

医薬品は、臨床試験段階から上市後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現した場合、信用力の失墜、訴訟の提起等により、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ 薬事法その他の薬事に関する規制について

医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法及びその他の関連法規等により、様々な規制を受けております。

現在のところ、当社のパイプラインは研究開発段階にあり、わが国の厚生労働省、アメリカ食品医薬品局(FDA)、欧州医薬品庁(EMA)等から上市のための認可は受けておりませんが、今後、各国の薬事法等の諸規制に基づいて医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。

そのため、自社のパイプラインについて上記の規制をクリアするための体制整備が求められることとなります。また、各国の薬事法及びその他の関連法規等は随時改定がなされるものであり、これらの変化が当社の生み出す特殊ペプチドにとって有利又は不利に働いたり、さらなる体制の整備・変更を求められることが考えられます。

こうした規制への対応が当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼすこととなります。

エ 製造物責任について

医薬品の開発及び製造には、製造物責任のリスクが内在しています。将来、開発したいずれかの医薬品が健康障害を引き起こし、又は臨床試験、製造、営業若しくは販売において不適当な事象が発見された場合、当社は製造物責任を負うこととなり、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、製造物責任賠償請求がなされることによるネガティブなイメージにより、当社及び当社の医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材及び組織に由来するリスク

ア 特定の人材への依存について

代表取締役社長である窪田規一氏は、経営戦略の策定、研究開発や事業開発の推進において重要な役割を果たしております。また、特殊ペプチド創薬の第一人者である社外取締役の菅裕明氏、研究開発責任者の常務取締役リード・パトリック氏も、それぞれ会社の意思決定や事業推進に重要な役割を担っております。

当社では、これらの取締役に過度に依存しない経営体制を築くために、経営組織の強化を図っております。しかしながら、当面の間はこれら取締役への依存度が高い状態で推移するものと考えております。このような状態において、これら取締役の事業への関与が何らかの理由により困難となった場合には、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 小規模組織であることについて

当社は役員7名(取締役4名、監査役3名)、従業員28名(平成26年6月30日現在)と小規模であり、内部管理体制も相応の規模となっております。当社においては、業務上必要な人員の増強及び内部体制の充実を図っていく方針がありますが、人材流出が生じた場合及び代替要員の不在等の問題が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ 人材の確保について

当社は、現時点において従業員数を急激に拡充させる計画はありませんが、創薬基盤技術の深化、創薬研究開発の進展を図るには、研究開発分野における専門的な知識・技能をもった優秀な人材の確保が必要であると考えております。

当社の想定した人材の確保に支障が生じた場合、又は優秀な人材の社外流出が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ その他に由来するリスク

ア 社歴が浅いことについて

当社は、平成18年7月に設立された社歴が浅い会社であることから、業績の期間比較を行うための十分な財務数値が得られておりません。したがって、過年度の経営成績及び財政状態だけでは今後の当社の業績を判断する材料としては十分な期間とは言えないものと考えます。

なお、アライアンス事業は第5期(平成23年6月期)から本格的に開始したものであり、特殊ペプチド医薬品が上市にまで至った事例はありません。

イ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員及び取引先等に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成26年6月30日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は2,618,000株であり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の16.31%に相当しております。

ウ 配当政策について

当社は配当による株主様への利益還元も重要な経営課題だと認識しております。

当社は、将来においても安定的な収益の獲得が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

エ 情報管理について

当社の事業は、クライアントである製薬企業からターゲットタンパクの情報に預かる立場にあります。そのため、当社は、当社の従業員との間において顧客情報を含む会社の情報に係る誓約書を徴求し、会社情報の漏えいの未然防止に努めております。

しかしながら、万一顧客の情報を含む会社の情報が外部に漏えいした場合は、当社の信用低下を招き、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

オ 外国為替相場の変動について

当社のクライアントには海外の製薬企業が多いため、売上高のほとんどが外国通貨建てとなっておりますが、為替予約等による為替リスクヘッジは行っておりません。したがって、為替相場が変動した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼすことになります。

カ 自然災害等の発生

当社は、東京都目黒区に本社及びラボを設置しており、事業活動や研究開発活動に関する設備及び人員が現所在地に集中しております。このため、現所在地の周辺地域において、地震、噴火等の自然災害、大規模な事故、テロ等が発生し、当社設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

キ 風説・風評の発生

当社や当社の関係者、当社の取引先等に対する否定的な風説や風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社の社会的信用に影響を与える可能性があります。当社や当社の関係者、当社の取引先等に対して否定的な風説・風評が流布した場合には、そのネガティブなイメージにより、当社に対する信頼性に悪影響が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、独自の創薬プラットフォームシステムPDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用し、特殊ペプチドによる創薬を完成させることにより、アンメット・メディカル・ニーズ (未だ有効な治療方法がない医療ニーズ) に応え、世界中にいる疾病で苦しむ方々に貢献することを目的とし、「低分子医薬」、「抗体医薬」に次ぐ第三の「特殊ペプチド医薬」市場の創成に寄与し、世界の医療の進歩に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、特殊ペプチド医薬の研究開発を推進しており、当社製品が上市されるまでには研究開発費を中心とした先行投資が続くものと想定しております。かかる費用負担に対して、アライアンス事業による収益の確保により経営の安定化を図り事業を推進してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、技術主導型企業として知的財産の獲得及び特許ポートフォリオの形成に注力し、独自の知財及び特許戦略を構築しております。しかしながら、技術革新は日進月歩であるため、最新技術の動向を把握しつつ合理的かつ迅速な戦略構築を努める所存です。

一方、創薬の研究開発には、長い時間と多額の開発資金が必要になります。当社はそのリスクを軽減する意味からも、事業の柱としてアライアンス事業を推進してまいりました。しかしながら、自社パイプライン開発の本格的な進展に伴い、研究開発費増加により事業コストが増大する見込みであります。そのようなコスト増大にも対応できるような経営体質の構築を推進させる方針であります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、独自の創薬開発プラットフォームシステム : PDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用して、国内外の製薬企業と共同研究開発契約を締結し、低分子医薬、抗体医薬に続く医薬品候補物質の開発を行っております。

当社では、当社が継続企業 (ゴーイングコンサーン) として成長し続けるために対処しなければならない課題を以下のように考えております。

(営業活動における課題)

当社は、国内外の製薬企業と友好的かつ経済的な相互関係 (共同研究開発体制) を築いております。現在契約しているクライアントは国内製薬企業2社、国外製薬企業7社であり、国外製薬企業の比率が高い状況にあります。経済のグローバル化及び製薬企業シェアと合致はしておりますが、「日本発・世界初の新薬を創出し社会に貢献したい」という当社の経営理念の観点からは、より多くの国内製薬企業とのさらなる関係強化が必要であると考えております。

しかしながら、一般的に国内の製薬企業と国外の製薬企業の間では新薬創出に関する考え方や研究開発に対するコスト意識に違いがあり、国内製薬企業とは国外製薬企業ほどの相互関係を築くことが困難である状況があります。たとえば、国内製薬企業は創薬の研究フェーズから具体的な薬にしていこうための開発フェーズまでを自社内 (自社のリソース) で完結させていこうとすることが多いのに対し、国外製薬企業は創薬の研究フェーズについて、バイオベンチャー企業等 (外部のリソース) に委託したり、共同研究開発の形をとったりするなど、自社内には抱えない方針をとるところが多いといえます。この状況を克服することが、上記経営理念を実現するための重要な課題であると捉えており、今後一層の努力をする所存であります。

(研究開発活動における課題)

当社は、創薬開発プラットフォームシステム : PDPS (Peptide Discovery Platform System) を保有・活用しており、現時点においては大きな技術的優位性があると考えております。一方で、技術の発展は日進月歩であります。当社は、自社技術の優位性を確保し続けるため、目的意識を明確に持ち、効率的な技術開発に注力してまいります。

そのためには、自社内における体制の強化はもちろん、国内外のアカデミアや研究企業等との積極的な共同研究も推進する所存であります。

(内部管理・統制における課題)

当社は、継続企業（ゴーイングコンサーン）としての企業体質を構築するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題の一つであると認識しております。

経営の効率化を図り、経営の健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株式価値を向上させることが、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様から信頼をいただく条件であると考え、俊敏さも兼ね備えた全社的に効率化された組織についても配慮しながらも業務執行の妥当性、管理機能の効率性・有効性を心がけ、改善に努める所存であります。

3. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,572,450	3,400,392
売掛金	146,802	182,174
有価証券	-	2,200,000
前払費用	1,264	7,144
繰延税金資産	40,058	20,400
その他	-	24,515
流動資産合計	5,760,575	5,834,626
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	6,546	9,708
減価償却累計額	△681	△1,607
建物附属設備(純額)	5,865	8,101
工具、器具及び備品	269,671	339,321
減価償却累計額	△110,143	△182,916
工具、器具及び備品(純額)	159,528	156,405
有形固定資産合計	165,393	164,506
無形固定資産		
ソフトウェア	184	140
無形固定資産合計	184	140
固定資産合計	165,577	164,646
資産合計	5,926,153	5,999,273
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,996	9,080
未払金	49,494	10,050
未払費用	27,708	40,796
未払法人税等	55,728	25,698
未払消費税等	10,692	-
前受金	67,403	43,587
預り金	10,889	6,854
流動負債合計	229,911	136,068
負債合計	229,911	136,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,725,000	2,734,254
資本剰余金		
資本準備金	2,721,282	2,730,536
資本剰余金合計	2,721,282	2,730,536
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	246,891	395,404
利益剰余金合計	246,891	395,404
株主資本合計	5,693,174	5,860,196
新株予約権	3,068	3,009
純資産合計	5,696,242	5,863,205
負債純資産合計	5,926,153	5,999,273

(2) 損益計算書

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	678,269	818,901
売上原価	267,579	314,763
売上総利益	410,690	504,137
販売費及び一般管理費	249,879	302,775
営業利益	160,810	201,362
営業外収益		
受取利息	68	6,409
為替差益	57,523	13,964
その他	-	345
営業外収益合計	57,591	20,719
営業外費用		
株式交付費	29,622	90
株式公開費用	14,588	-
その他	71	-
営業外費用合計	44,282	90
経常利益	174,119	221,992
税引前当期純利益	174,119	221,992
法人税、住民税及び事業税	44,498	53,820
法人税等調整額	△7,559	19,658
法人税等合計	36,939	73,479
当期純利益	137,180	148,512

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	108,750	105,750	105,750	109,711	109,711	324,211	3,068	327,279
当期変動額								
新株の発行	2,616,250	2,615,532	2,615,532			5,231,782		5,231,782
当期純利益				137,180	137,180	137,180		137,180
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							—	—
当期変動額合計	2,616,250	2,615,532	2,615,532	137,180	137,180	5,368,962	—	5,368,962
当期末残高	2,725,000	2,721,282	2,721,282	246,891	246,891	5,693,174	3,068	5,696,242

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,725,000	2,721,282	2,721,282	246,891	246,891	5,693,174	3,068	5,696,242
当期変動額								
新株の発行	9,254	9,254	9,254			18,509		18,509
当期純利益				148,512	148,512	148,512		148,512
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							△59	△59
当期変動額合計	9,254	9,254	9,254	148,512	148,512	167,021	△59	166,962
当期末残高	2,734,254	2,730,536	2,730,536	395,404	395,404	5,860,196	3,009	5,863,205

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	174,119	221,992
減価償却費	52,365	73,742
受取利息及び受取配当金	△68	△6,409
為替差損益 (△は益)	△33,711	△10,550
株式交付費	29,622	90
株式公開費用	14,588	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△107,647	△35,372
前払費用の増減額 (△は増加)	△1,264	△5,879
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,619	1,084
未払金の増減額 (△は減少)	39,678	△39,111
未払費用の増減額 (△は減少)	14,377	13,088
未払消費税等の増減額 (△は減少)	7,442	△10,692
前受金の増減額 (△は減少)	59,903	△23,816
預り金の増減額 (△は減少)	6,027	△4,034
その他	12,789	△28,739
小計	273,844	145,390
利息及び配当金の受取額	68	3,293
法人税等の支払額	△39,346	△76,510
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,566	72,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	-	△1,200,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	-	△2,400,000
有価証券及び投資有価証券の償還による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	△112,404	△73,143
無形固定資産の取得による支出	△221	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△112,625	△3,473,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	5,202,159	-
株式公開費用の支出	△14,588	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	18,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,187,570	18,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,711	10,550
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,343,222	△3,372,058
現金及び現金同等物の期首残高	229,227	5,572,450
現金及び現金同等物の期末残高	5,572,450	2,200,392

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、アライアンス事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	429.96円	436.24円
1株当たり当期純利益金額	12.32円	11.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9.86円	9.27円

- (注) 1. 当社は平成25年6月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、平成25年1月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	137,180	148,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	137,180	148,512
普通株式の期中平均株式数(株)	11,131,038	13,393,037
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	2,785,306 (2,785,306)	192,000 (192,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,696,242	5,863,205
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,068	3,009
(うち新株予約権)(千円)	(3,068)	(3,009)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,693,174	5,860,196
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,241,300	13,433,300

(重要な後発事象)

該当事項はありません。